

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目	政策番号
事業名称	職員人件費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	15,274,558	0	0	4,910,246	0	10,364,312
令和5年度	15,172,409	0	0	4,885,865	0	10,286,544
増▲減	102,149	0	0	24,381	0	77,768

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	15,590,460	15,301,425
	市債+一般財源	10,483,197	10,291,149
決算	事業費	15,488,235	15,470,630
	市債+一般財源	10,986,550	10,945,743

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	資源循環局職員人件費 ・常勤一般職員 1,783人 ・暫定再任用職員 常勤職員 94人 短時間勤務職員 31人							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的									
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール									
事業開始年度									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費		15,274,558	15,172,409	102,149
細事業合計			15,274,558	15,172,409	102,149	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	総務管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,818	0	0	5,689	0	3,129
令和5年度	8,456	0	0	5,640	0	2,816
増▲減	362	0	0	49	0	313

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	9,562	9,539	8,818	8,818	8,818
	市債+一般財源	5,057	4,333	3,129	3,129	3,129
決算	事業費	2,467	3,602			
	市債+一般財源	-2,949	-2,560			

事業概要 (アクティビティ)	資源循環行政を円滑に運営するための総務部門の基本的経費です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業目的	資源循環行政の円滑な運営により、行政サービスの向上を図ります。							
背景・課題	資源循環行政の円滑な運営。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等							
根拠・データ等	内部事務経費のため、データ等無し。							
事業スケジュール	局内の庶務、防災等を通年で実施。							
事業開始年度	昭和48年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	管理費	8,818	8,456	362	大都市清掃事業協議会開催による増
	細事業合計	8,818	8,456	362		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 伸明	係長 諏訪 広樹	新井 舜哉
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号	99
事業名称	労務関係経常費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	81,138	0	0	21,644	0	59,494
令和5年度	86,553	0	0	21,636	0	64,917
増▲減	▲5,415	0	0	8	0	▲5,423

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	90,031	86,365	81,138	81,138	81,138
	市債＋一般財源	68,628	64,817	59,494	59,494	59,494
決算	事業費	95,409	84,980			
	市債＋一般財源	73,845	63,446			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環局の各職場において良好な作業環境を維持し、職員の健康管理及び労働安全衛生の充実を図ります。 職員に必要な知識の習得や、意欲向上に寄与する研修（新採用職員および転入職員研修、指導員研修、指導員任用選考合格者研修）を実施します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修実施回数	単位	目標	10	8	8	8	8	8
	回	実績	10	8				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修受講による能力の向上	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	達成	達成				
事業目的	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被服、保護具等の購入、貸与 特別健康診断等の実施 労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施 職員の技術・知識の習得等に効果的な研修の実施 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の安全衛生と良好な作業環境の維持 職員の知識習得や技術の向上 							
背景・課題	資源循環局で従事する職員に対し、良好な作業環境を整え、健康管理を行う必要があります。また、仕事の効率を上げるため、各種研修も継続的に実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市被服貸与規則、労働安全衛生法、有機溶剤中毒予防規則、事務所衛生基準規則							
根拠・データ等	職員数：令和5年度 1,866人 令和4年度 1,847人 令和3年度 1,879人							
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始以降、職員の健康管理及び労働安全衛生の充実を図るとともに、職員に必要な知識の習得や、意欲向上に寄与する研修を実施しています。							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	労務関係経常費	79,941	85,326	▲5,385
2	職員研修費	1,197	1,227	▲30	普及員再講習受講者の減
細事業合計		81,138	86,553	▲5,415	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小牧 万作	仲 奈津子	山川 紗季

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号 99
事業名称	自動車事故対策費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	12,235	0	0	100	0	12,135
令和5年度	12,364	0	0	100	0	12,264
増▲減	▲129	0	0	0	0	▲129

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	12,364	12,364	12,364	12,364	12,364
	市債＋一般財源	12,264	12,264	12,264	12,264	12,264
決算	事業費	5,706	13,187			
	市債＋一般財源	5,677	13,187			

事業概要 (アクティビティ)	発生した交通事故に対し、賠償や示談締結等を行います。 交通事故防止の対策を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
示談手続き等の交通事故処理	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
職員の安定した作業環境の確保	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	達成	達成				
事業目的	<p>【目的】 公用車における交通事故は、市民の信頼や安全作業に影響を及ぼすため、事故が発生した場合、迅速・適切に賠償や示談を行う必要があります。</p> <p>また、安全運転管理者は、運転者に対して、自動車の安全な運転を確保するため「交通安全教育指針」に基づく交通安全教育を行うことが義務付けられており、公安委員会が行う講習（法定講習）を受けさせる必要があります。（道路交通法第74条の3第8項） 局内の公用車における交通事故を防止するため、職員に対する各種研修を実施します。</p> <p>【効果】 市民の安全の確保 職員の安定した作業環境の確保</p>							
背景・課題	公用車における交通事故は、市民の信頼失墜につながり、また、職員の安全にも影響を及ぼします。そのため、交通事故の発生を抑制していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	自動車損害賠償保障法、国家賠償法、民法、道路交通法							
根拠・データ等	車両台数							
事業スケジュール	平成21年度：事業開始 以降、市民の安全と職員の安定した作業環境の確保のため、交通事故発生後の賠償や示談締結等を行っています。							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自動車事故対策費	12,235	12,364	▲129	一般公用車の共用化による保険対象車両の減
	細事業合計	12,235	12,364	▲129		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小牧 万作	係長 仲 奈津子	棚町 実央
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	一般廃棄物処理手数料徴収事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,334	0	0	937	0	1,397
令和5年度	3,261	0	0	937	0	2,324
増▲減	▲927	0	0	0	0	▲927

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,993	2,043
	市債＋一般財源	1,183	1,183
決算	事業費	1,787	1,582
	市債＋一般財源	910	697

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,334	2,334	2,334
1,397	1,397	1,397

事業概要 (アクティビティ)	廃棄物の発生を抑制し、併せて事業者等に廃棄物の処理に係る適正な費用負担を求めため、一般廃棄物処理手数料の適正徴収を行います。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
一般廃棄物処理手数料の適正徴収	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
一般廃棄物処理手数料収入	単位	目標	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033
	千円	実績	3,558,726	3,613,288					

事業目的	<p>①一般廃棄物処理手数料の徴収事務・滞納整理 一般廃棄物処理手数料を、許可業者及び継続業者（自らの廃棄物を継続的に搬入する事業者）に対しては後納により、直接搬入分の廃棄物については現金により徴収します。 また、滞納者に対して督促及び催告を行い、適正に債権を管理します。</p> <p>②一般廃棄物処理手数料の減免業務 天災や火災等の災害被害や、地域清掃活動等で発生した一般廃棄物にかかる処理手数料を減免することで被災者の救済等に繋がります。</p>
------	--

背景・課題	廃棄物の発生を抑制し、併せて事業者等に廃棄物の処理に係る適正な費用負担を求め。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則
------------	---

根拠・データ等	<p>一般廃棄物継続搬入承認業者数 <実績推移></p> <p>許可業者： 3年度 101者、4年度 101者、5年度 102者 継続業者： 3年度 179者、4年度 182者、5年度 188者 計： 3年度 280者、4年度 283者、5年度 290者</p>
---------	---

事業スケジュール	平成9年1月 事業開始 以降、一般廃棄物処理手数料の適正な徴収及び減免を継続して行っています。
事業開始年度	平成9年1月

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	一般廃棄物処理手数料徴収事業	2,334	3,261	▲927
細事業合計		2,334	3,261	▲927	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 伸明	係長 三枝 和正	福田 由紀
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3 R 推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	他都市共同事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,731	0	0	0	0	3,731
令和5年度	3,731	0	0	0	0	3,731
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,731	3,731	3,731	3,731	3,731
	市債+一般財源	3,731	3,731	3,731	3,731	3,731
決算	事業費	3,470	3,586			
	市債+一般財源	3,470	3,586			

事業概要 (アクティビティ)
 ごみの減量化・資源化に関する広域的な課題について検討及び啓発を行うため、「九都県市廃棄物問題検討委員会」及び「大都市清掃事業協議会」、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク」に参加し、共同キャンペーンや情報共有を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
会議回数 (九都県市)	単位	目標	24	24	24	24	24	24	24
	回	実績	24	24	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
キャンペーン応募者数	単位	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	件	実績	5,696	4,687	/	/	/	/	/

事業目的

- 九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会
 廃棄物問題検討委員会の資源化・再資源化部会において、広域での広報啓発に取り組みます。なお、本市では、令和7年1月から12月まで「持続可能な資源利用促進事業」「ウェブサイト等管理運営事業」の事務局を担います。
- 大都市減量化・資源化共同キャンペーン
 政令市及び特別区が連携し、3 R 推進月間 (10月) を中心に広域での広報啓発に取り組みます。なお、本市では、令和6年1月から12月まで当該キャンペーンの事務局を担います。
- 全国おいしい食べきり運動ネットワーク
 食品ロス削減に取り組む自治体間ネットワークの参加自治体として、継続的な情報共有と連携を図り、効果的な啓発方法につなげていきます。

背景・課題

- 九都県市廃棄物問題検討委員会
 昭和54年7月26日、六都県市首脳会議として設立。平成4年に千葉市、平成15年にさいたま市、平成22年に相模原市が加入し、現在の九都県市首脳会議となりました。
 首脳会議の下に、廃棄物担当部局長で構成する検討委員会を設置し、九都県市が共同・協調して、広域的な対応が求められる廃棄物処理に関する方策等について検討するとともに、必要な取組を実施するため、廃棄物担当部局長で構成する検討委員会を設置しています。
- 大都市清掃事業協議会
 平成8年4月、清掃事業の円滑な推進を図るため、各都市間相互の情報交換及び連絡調整を行うことを主たる目的として、政令指定都市、東京都及び特別区 (代表区) の清掃事業担当 (部・室) により構成する大都市清掃事業協議会を設立。局長会議の下に減量化・資源化担当課長会議を設置しています。
- 全国おいしい食べきり運動ネットワーク
 平成28年10月、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する地方公共団体により、広く全国で食べきり運動等を推進し、3Rを推進するとともに、食品ロスを削減することを目的として設立されました。

根拠法令・方針決裁等
 九都県市廃棄物問題検討委員会規約、大都市清掃事業協議会規約、大都市減量化・資源化共同キャンペーン実行委員会規約、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会設置要綱

根拠・データ等

- 九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会
 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市
 <実績推移>九都県市容器包装ダイエット宣言キャンペーン応募者数
 3年度：5,696件、4年度：4,687件、5年度：5,000件 (見込)、6年度：5,000件 (見込)
- 大都市清掃事業協議会 減量化・資源化担当課長会議
 札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・東京都特別区・川崎市・横浜市・相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・名古屋市中都心市・大阪市・堺市・神戸市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市・熊本市
 <実績推移>大都市減量化・資源化共同キャンペーン実施箇所数
 3年度：17箇所、4年度：24箇所、5年度：20箇所 (見込)、6年度：20箇所 (見込)

事業スケジュール

昭和54年度 九都県市廃棄物問題検討委員会 開始
 平成4年度 大都市清掃事業協議会 開始
 平成28年度 全国おいしい食べきり運動ネットワーク 開始

事業開始年度 昭和54年度

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明

細事業(事業内訳)	1	他都市共同事業	3,731	3,731	0	
	細事業合計		3,731	3,731	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	津島 邦宏	係長	上野 博明	池上 達彦

令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目	政策番号	19 施策番号	99
事業名称	減量・リサイクル施策推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,216	0	0	0	0	6,216
令和5年度	6,846	0	0	0	0	6,846
増▲減	▲630	0	0	0	0	▲630

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,384	6,846	6,216	6,216	6,216
	市債＋一般財源	5,384	6,846	6,216	6,216	6,216
決算	事業費	1,218	990			
	市債＋一般財源	1,218	990			

事業概要 (アクティビティ)	脱炭素社会の実現に貢献していくため、「ヨコハマ プラ5.3 (ごみ) 計画 (横浜市一般廃棄物処理基本計画)」を推進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
石油由来の廃棄物の 焼却量	単位	目標	—	—	—	13.5	12.0	今後検討	今後検討
	万トン	実績	13.7	14.1					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
プラスチックの分別 協力率	単位	目標	—	—	—	62.5	70.0	今後検討	今後検討
	%	実績	65.4	61.0					
事業目的	「ヨコハマ プラ5.3 (ごみ) 計画 (横浜市一般廃棄物処理基本計画)」の施策の推進及び進捗管理を行います。審議会において、廃棄物の減量化・資源化及び一般廃棄物の適正処理の推進に関する事項等について議論をすることで、有識者の専門的知見や市民・事業者の意見を反映した施策及び事業の実施に繋がります。								
背景・課題	現在、SDGsの達成や脱炭素社会の実現が喫緊の課題となる中で、廃棄物部門では、温室効果ガスの主な排出要因であるプラスチック対策の重要性が高まっています。ごみ処理に伴って発生する温室効果ガスは、本市の事業に伴い発生する温室効果ガスの約4割を占め、そのうち約9割がプラスチックなどの焼却によるものとなっています。プラスチックのリデュースや分別・リサイクルを進めることで温室効果ガスの排出を抑制するとともに、脱炭素社会の実現に向けて、より一層の行動の変化を促していく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」 「ヨコハマ プラ5.3 (ごみ) 計画 (横浜市一般廃棄物処理基本計画)」 「横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会規則」 								
根拠・データ等	<p>◆「ヨコハマ プラ5.3 (ごみ) 計画 (横浜市一般廃棄物処理基本計画)」目標>「燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を令和12 (2030) 年度までに2万トン (1人あたり年間5.3kg) 削減する (令和4年度比)」</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度>プラスチックや合成繊維など石油由来のごみの焼却量：約14万トン 目標達成した場合、市の事業に伴い発生する温室効果ガス排出量の約5.5%を削減見込 								
事業スケジュール	令和6年1月～令和12年度 「ヨコハマ プラ5.3 (ごみ) 計画 (横浜市一般廃棄物処理基本計画)」 施策推進								
事業開始年度	平成4年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	減量・リサイクル施策推進事業	6,216	6,846	▲630	事業内容の見直しによる減
細事業合計		6,216	6,846	▲630		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 健太郎	係長 林 香澄	石原 桃子
------------------------------------	--------------	------------	-------